令和 ６ 年
鹿沼市消防出初式
実　施　要　領

【日　時】

令和６年１月８日（月）　午後1時００分～

【場　所】

第１会場　　かぬまケーブルテレビホール
（鹿沼市民文化センター）

第２会場　　古峯原宮通り



鹿沼市消防本部・鹿沼市消防団

目　　次

実施要領

○第１会場　　【式　典（表彰）】

１　開　式 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
２　鹿沼市歌斉唱 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
３　団旗入場 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
４　国歌斉唱 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
５　国旗に対する敬礼 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
６　表　彰 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
７　市長式辞 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
８　来賓祝辞 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
９　受賞者答辞 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
１０　消防団長挨拶 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
１１　国旗に対する敬礼 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
１２　団旗退場 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
１３　閉　式 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
１４　会場移動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

○第２会場　　【分列行進】

１　集合・待機 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
２　行進開始 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
３　消防団長終了報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
４　解　散 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５

○別記１～５ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６～１２

付属資料

○消防出初式指示事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
○荒天時実施要領 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
○かぬまケーブルテレビホール駐車場図 ・・・・・・・・・・・１６
○交通規制図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７

令和６年 鹿沼市消防出初式 次第

No.	実　施　内　容	予定時刻	会場
1	開式	13:00	第1会場 かぬまケーブル テレビホール （鹿沼市民文化ｾﾝﾀｰ） 大ホール
2	鹿沼市歌斉唱	13:01	
3	団旗入場	13:03	
4	国歌斉唱	13:08	
5	国旗に対する敬礼	13:10	
6	表　彰	13:12	
7	市長式辞	13:52	
8	来賓祝辞	14:00	
9	受賞者答辞	14:20	
10	消防団長挨拶	14:25	
11	国旗に対する敬礼	14:30	
12	団旗退場	14:32	
13	閉式	14:35	
14	分列行進	15:30	第2会場 古峯原宮通り
15	解散	16:00	

※　荒天の場合は第１会場において、表彰式のみを実施する。

鹿沼市消防出初式実施要領

◎第１会場　式　典（表　彰）【かぬまケーブルテレビホール(鹿沼市民文化ｾﾝﾀｰ)大ホール】

【共通事項】

・**全面禁煙**とし、参集後、速やかに大ホール内の各分団の指定場所（**別記１、Ｐ６**）に着席し、私語は厳に慎むこと。なお、各分団は、最前列の右側に分団長が着席し、その後ろに副分団長が着席する。（敬礼をする際に、互いに干渉しないようにするため。）

・行動開始は、進行係（**消防総務課長**）の案内又は**消防団長**の号令により行う。

・式典は屋外の礼式要領とし、指揮者号令による「**消防団員起立**」「**かしらー中**」「**直れ**」「**着席**」の際、部長以下については挙手をしない。

１　開　式

進行係から「**只今から、令和６年鹿沼市消防出初式式典を開式いたします。**」と案内する。

２　鹿沼市歌斉唱

進行係から「**鹿沼市歌斉唱**」、「**全員、ご起立ください。**」と案内する。

全員が起立した後、進行係から「**前奏に続き、ご斉唱ください。**」と案内する。

終了後、進行係から「**ご着席ください。**」と案内する。

３　団旗入場

（１）団旗指揮者（**小林副団長**）、旗手及び護衛は、予め、上手舞台そでにて、待機する。

なお、旗手及び護衛については、**本年度の優秀分団【第８分団】**が担当するので、当日のリハーサルには、必ず出席すること。

（２）進行係が「**団旗入場**」、「**全員、ご起立ください**」と案内する。

（３）団旗の入場要領は次のとおりとする。

・進行係の案内後、団旗指揮者は、「**目標、壇、前へー、進め**」と号令し、旗手・護衛と共に、上手舞台そでから、来賓席前を通り、旗手が演台前に来たところで、「**速足ー止まれ**」と号令し、演台前に停止したのち、団旗指揮者が、「**左向けー左**」「**団旗登壇**」と号令し、旗手のみが登壇する。

・団旗が登壇後、指揮者は、「**団旗に対し注目・直れ**」と号令する。

・団旗指揮者が「**団旗降壇**」と号令後、旗手は、降壇し隊列に戻り、団旗指揮者が「**団旗、掲揚**」と号令後、半ば右向けをして、演台脇の三脚の右側へ演台に向かって左回りこみ停止し、右足を前に出し、団旗を三脚に収め、気を付けをした後、半ば左向けをして、右回りこみ停止の要領で隊列に戻る。

・団旗指揮者は、旗手が隊列に戻った後、「**右向けー、右**」「**前へー、進め**」と号令し、旗手護衛と共に、舞台下手に退出する。

（４）進行係は、団旗指揮者、旗手及び護衛が下手舞台そでへ退出した後、「**ご着席ください**」と案内する。

４　国歌斉唱

（１）進行係から「**国歌斉唱**」、「**全員、ご起立ください。**」と案内する。

全員が起立後、進行係から「**前奏に続き、ご斉唱ください。**」と案内する。

（２）進行係が「**引き続きまして、国旗に対する敬礼を行います**」と案内する。

５　国旗に対する敬礼

（１）**消防団長**は、全員が舞台上の国旗に向きを変えたことを確認した後、
「国旗に対し注目」「直れ」と号令する。

（２）進行係が**「ご着席ください」**と案内する。

６　表　彰

（１）進行係が**「表彰」**と案内する。（表彰の介添えは、女性消防団員（２名）が担当する。）

（２）表彰の進行要領は次のとおりとする。

・表彰順序は、栃木県知事表彰、栃木県消防協会長並びに鹿沼市長表彰、栃木県消防協会上都賀支部長表彰、鹿沼市消防団長表彰の順で行い、栃木県知事表彰以外は、それぞれ、代表受領とする。

なお、栃木県消防協会上都賀支部長表彰の永年勤続５年については、受賞者多数のため、所属・氏名の読み上げは割愛し、代表受領者のみ、案内する。また、代表受領となる方は、前日のリハーサルにも出席すること。

・表彰授与者が紹介されたら、**消防団長**は**「消防団員起立」**と号令する。

・表彰授与者が登壇した後、**消防団長**は**「かしらー中」「直れ」「着席」**と号令する。
（終了の場合も同様とする。）

（３）表彰の受領要領は次のとおりとする。

・代表受領者は予め座席前列に着席するものとする。

・受賞者は氏名を呼ばれたら**「はい」**と返事をして、自席で順次起立する。
また、優秀分団や無火災表彰など、分団・部が受賞する場合は、分団・部名が呼ばれたら、分団長又は部長は、**「第○○分団、（第○○分団第○部）起立」**と号令をかける。

・進行係から**「以上○名代表、○○○○」**と案内があった後、代表者は演台前の階段からステージに上がり、表彰者前に至り、敬礼（表彰者に対してのみ）をし、賞状を受領した後、ステージを降り、**「着席」**と号令後、自席に戻る。

７　市長式辞

（１）進行係が**「市長式辞」**と案内後、指揮者は**「消防団員起立」**と号令する。

（２）市長が登壇した後、**消防団長**は**「かしらー中」「直れ」「着席」**と号令する。
（終了の場合も同様とする。）

８　来賓祝辞

（１）進行係が**「続きまして、ご来賓の皆様からご祝辞をいただきます」**と案内する。
次の順番で、来賓の紹介をする。
①栃木県知事　②栃木県消防協会長　③市議会議長　④栃木県議会議員　⑤鹿沼警察署長

（２）**消防団長**は、来賓が紹介されたら、**「消防団員起立」**と号令する。

（３）来賓が、演台前に到着したら、**「かしらー中」「直れ」「着席」**と号令する。

（４）来賓の祝辞が終わったら、**「消防団員起立」「かしらー中」「直れ」**と号令する。

（５）来賓が、自席に戻ったら、**「着席」**と号令する。

（６）進行係は、祝辞終了後、その他の来賓を紹介する。

９　受賞者答辞

（１）進行係が**「受賞者答辞」「栃木県知事、栃木県消防協会長、栃木県消防協会上都賀支部長、**

鹿沼市長　登壇ください。」と案内する。消防団長は「**消防団員起立**」と号令し、知事等が演台前に到着したら、「**かしらー中**」「**直れ**」「**着席**」と号令する。進行係が「**受賞者代表、嶋田　拓未**」と案内後、受賞者代表は「**はい**」と返事をして起立後、演台前の階段に至り、「**受賞者起立**」と号令した後、ステージに上がり敬礼後、表彰者の前へ進み、答辞を述べる。

（2）答辞後、敬礼をしてステージを降り、「**着席**」と号令し、自席に戻り着席する。

（3）消防団長は「**消防団員起立**」「**かしらー中**」「**直れ**」「**着席**」と号令する。

１０　消防団長挨拶

（1）進行係が「**消防団長挨拶**」「**消防団長登壇ください**」と案内後、**遠藤副団長**は「**消防団員起立**」と号令する。

（2）消防団長が登壇した後、**遠藤副団長**は「**かしらー中**」「**直れ**」「**着席**」と号令する。
（終了の場合も同様とする。）

１１　国旗に対する敬礼

（1）進行係から「**国旗に対する敬礼、全員、ご起立ください。**」と案内する。

（2）全員が起立した後、**消防団長**は「**国旗に対し注目**」「**直れ**」と号令する。

（3）進行係が「**ご着席ください**」と案内する。

１２　団旗退場

（1）団旗の退場要領は次のとおりとする。

- 団旗指揮者、旗手及び護衛は、受賞者答辞終了後、上手舞台そでにて待機する。
- 進行係が「**団旗退場**」、「**全員、ご起立ください。**」と案内する。
- 案内の後、団旗指揮者は、「**目標、壇、前へー進め**」と号令し、旗手・護衛と共に、上手舞台そでから、来賓席前を通り、旗手が演台前に来たところで、「**速足ー止まれ**」と号令し、演台前に停止する。
- 団旗指揮者が、「**左向けー左**」「**団旗降納**」と号令後、旗手は半ば右向けをして、演台脇の三脚の右側へ演台に向かって左回りこみ停止後、右足を前に出し、団旗を保持し、気を付けをした後、度の深い左向けをして、右回りこみ停止の要領で隊列に戻る。

（2）団旗指揮者は「**団旗登壇**」と号令し、旗手のみが登壇する。

（3）**消防団長**は、「**団旗に対し注目**」「**直れ**」と号令する。

（4）団旗指揮者が「**団旗降壇**」と号令後、旗手は、降壇し、隊列に戻った後、指揮者は、「**右向けー右**」「**前へー進め**」と号令し、旗手・護衛と共に、舞台下手に退出する。

（5）進行係は、団旗指揮者、旗手及び護衛が下手舞台そでへ退出した後、「**ご着席ください**」と案内する。

１３　閉　式

進行係から「**以上をもちまして、令和６年鹿沼市消防出初式　式典を閉式いたします。**」と案内する。併せて、「**引き続き、古峯原宮通りに会場を移しまして、分列行進を行いますので、ご移動くださいますようお願いいたします。**」と案内する。

１４　会場移動

（1）来賓は、車両にて東小学校へ移動する。

（2）消防団の徒歩部隊及び車両部隊は、分列行進会場へ移動を開始する。

◎第２会場　分列行進【古峯原宮通り】

１　集合・待機

（１）徒歩部隊を乗車させた自家用車は、坂田山通りが混雑するため、移動経路図（**別記２－１、Ｐ７**）に基づき、かぬまケーブルテレビホール（鹿沼市民文化センター）駐車場の北側出入口から退出し、北鹿沼駅方面に向かい、古峯原宮通りに移動後、交通の妨げにならない場所の路肩に停車し、運転者以外の消防団員はその場で降車する。自家用車の運転手は、同乗してきた消防団員を降車させた後、朝日橋を渡り、黒川河川公園に駐車する。

（２）車両部隊は、移動経路図（**別記２－２、Ｐ８、別記２－３、Ｐ９**）に基づき、国道２９３号線を経由して、古峰原宮通りに進入し、分列行進の隊形をとる。

（３）分列行進の待機隊形は、（**別記３、Ｐ１０**）のとおりとし、丸章石材工業前の待機・出発位置に、鹿沼とび工業組合、婦人防火クラブの順で整列する。

　消防団は、飯塚商店前交差点西側から、団本部を先頭に、各方面隊徒歩部隊が整列し、田町通りを挟んで、同交差点西側に、車両部隊が整列し、待機する。

（４）足利銀行前交差点の交通規制係員は、分列行進に参加する車両がすべて古峰原宮通りに入り終わった時点で、交通規制責任者にその旨を報告する。（報告手段は事前に協議する。）

（５）団旗後方の表彰旗は、【本年度の優良分団及び努力分団３名】が担当する。

２　行進開始

（１）総合調整担当は、徒歩・車両部隊の整列を確認した後、鹿沼警察署員と行進開始時刻を協議し、ナレーション担当へ、行進開始時刻と市長及び来賓に対する観閲台への登壇案内をするよう指示する。

（２）市長及び来賓の登壇を確認後、ナレーション担当から登壇者の紹介をし、鹿沼とび工業組合の木遣り及びまとい振り、婦人防火クラブのパレードを開始する旨の案内をする。

（３）ナレーション担当から開始の案内後、**鹿沼とび工業組合**が木遣り及びまとい振りの行進を開始する。

（４）**婦人防火クラブ**は、鹿沼とび工業組合の行進終了後、防火クラブの歌が流れるので、それを合図に、行進を開始する。観閲台通過後、そのままの隊形で行進し、越後屋酒店前交差点を通過後、古峯原宮通り南側歩道に移動し、東小学校南側に一旦集合後、会長の指示で解散する。

（５）消防団本部及び徒歩部隊は、婦人防火クラブが行進を開始した後、飯塚商店前交差点を渡り、待機・出発位置まで移動する。

（６）**団長**は、婦人防火クラブが観閲台を通過し、防火クラブの歌が終わったのを確認した後、駆け足で、点検者の前方約５メートルの位置に至り、**「分列行進始めます」**と申告後、元の位置に戻り、標員が所定の位置に着くまで待機する。

（７）**標員**は、団長の開始申告後、直ちに所定の位置につく。

（８）**団長**は、標員が位置に付いたのを確認した後、**「分列に前へー、進め」**と号令し、分列行進を開始する。ナレーション担当は、それに合わせて、行進曲（大空）を流す。

（９）分列行進の隊形は、（**徒歩部隊　別記４、Ｐ１１**）（**車両部隊　別記５、Ｐ１２**）のとお

りとする。

団本部については、**小太刀団長**が先頭に立ち、**副団長3名**は、それに続き、並列に並び、その次に、女性団員及び団旗等が並ぶものとする。

その後ろに各方面隊（方面隊長、各分団長、副分団長、分団旗の順）ごとに整列し、隊員については、分団ごとではなく、身長の高い順で整列すること。

各部隊の間隔は、徒歩部隊・車両部隊とも、各グループの間隔を２０メートルとし、全員、あごひもをかけること。

また、徒歩部隊の編成は原則として４列縦隊とするが、部隊が縦長になりすぎるときは、適宜、変更して差し支えないものとする。

（１０）分列行進中における徒歩部隊の敬礼要領等は、次のとおりとする。

ア　団本部は、指揮者（**小太刀団長**）が敬礼始点となる標員の手前に達したときに**「かしらー右」**と号令し、部隊の最後尾が敬礼終点となる標員の前を通過後、**「なおれ」**と号令する。

この場合、挙手の敬礼は**小太刀団長**及び**各副団長**とする。

イ　各方面隊は、それぞれの部隊が敬礼始点となる標員の手前に達したときに、**方面隊長**が、**「かしらー右」**と号令し、部隊の最後尾が敬礼終点となる標員の前を通過後、**「なおれ」**と号令する。この場合、挙手の敬礼は**各方面隊長**及び**各正副分団長**とする。

なお、隊列が長くなることから、終点標員の東側１．５メートルの位置に、方面隊長が右回りこみ停止の要領で至り、**「なおれ」**のタイミングを計るものとする。

ウ　正副団長、団旗等及び各方面隊長は、敬礼終点となる標員の前を通過後、観閲台東側の所定の位置に進み、分列行進が終了するまで、その場所に位置する。終了後、**団長**は点検者の前方約５メートルの位置において、**「分列行進終わりました」**と報告する。

エ　徒歩部隊は、観閲台通過後、そのままの隊形で行進し、越後屋酒店前交差点を通過後、古峯原宮通り北側歩道に移動し、中央小及び黒川河川公園にそれぞれ向かい、その後解散する。

（１１）分列行進中における車両部隊の敬礼要領等は、次のとおりとする。

ア　車両部隊の乗車員は、部長及び正副機関員の３名（軽の搬送車は部長・機関員の２名）とし、部長は指揮者として助手席に乗車する。車両は、**赤色回転灯と前照灯**をつけ、**訓練旗**を掲示し、**シートベルト**を着用のうえ、窓ガラスを解放し、走行するものとする。なお、**車両後部に幌があるものは、必ず取り外し**ておくこと。

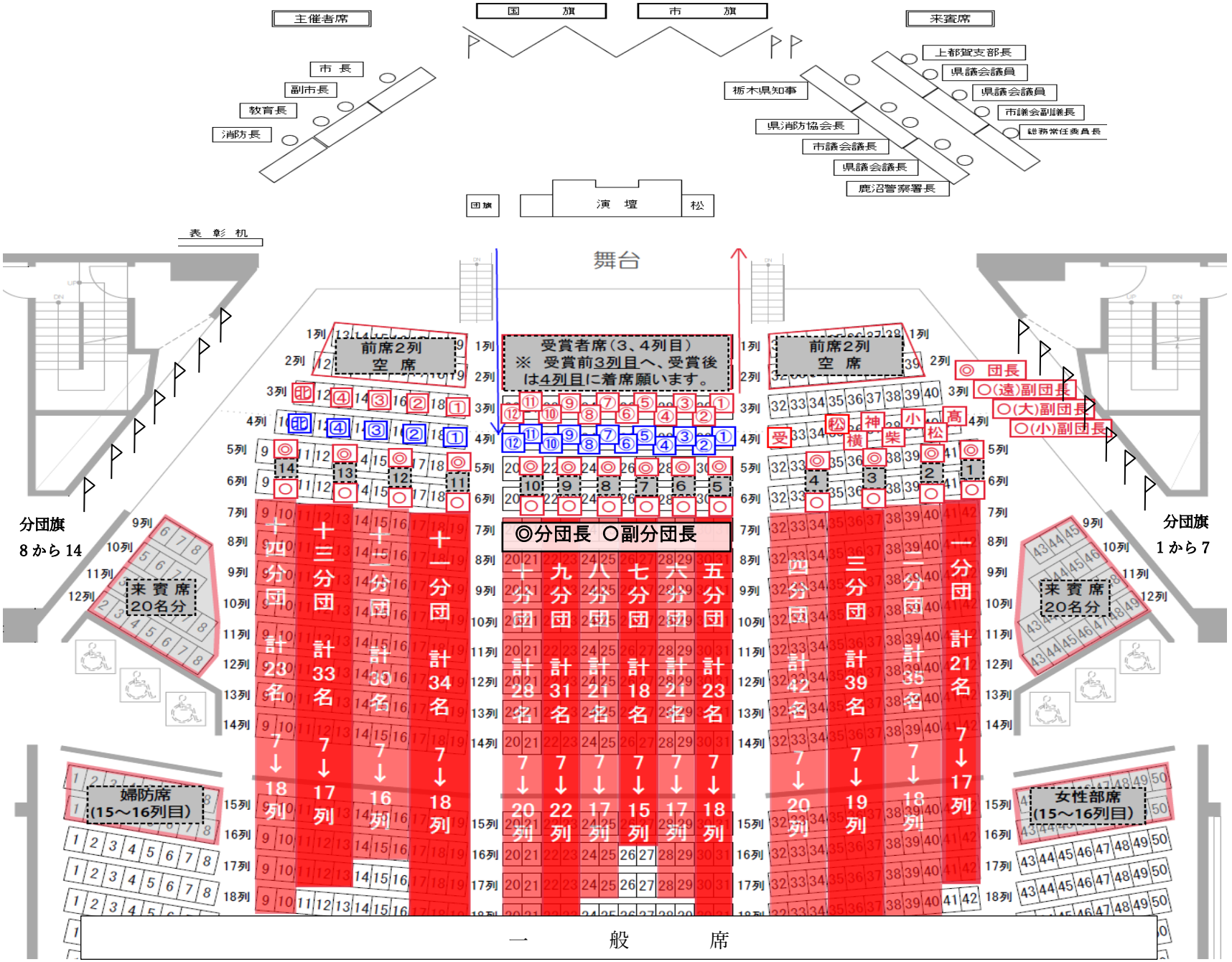
イ　消防団車両部隊は、５台１グループを基本とし、先頭の車両を先導車として、隊形指導責任者の合図により、順次、出発する。

ウ　先導車の部長は、敬礼始点となる標員の手前で、**車載のマイクを使用し、**乗車員に対し、**「かしらー右」**と号令し、敬礼終点となる標員の前を通過した後、**「なおれ」**と号令する。

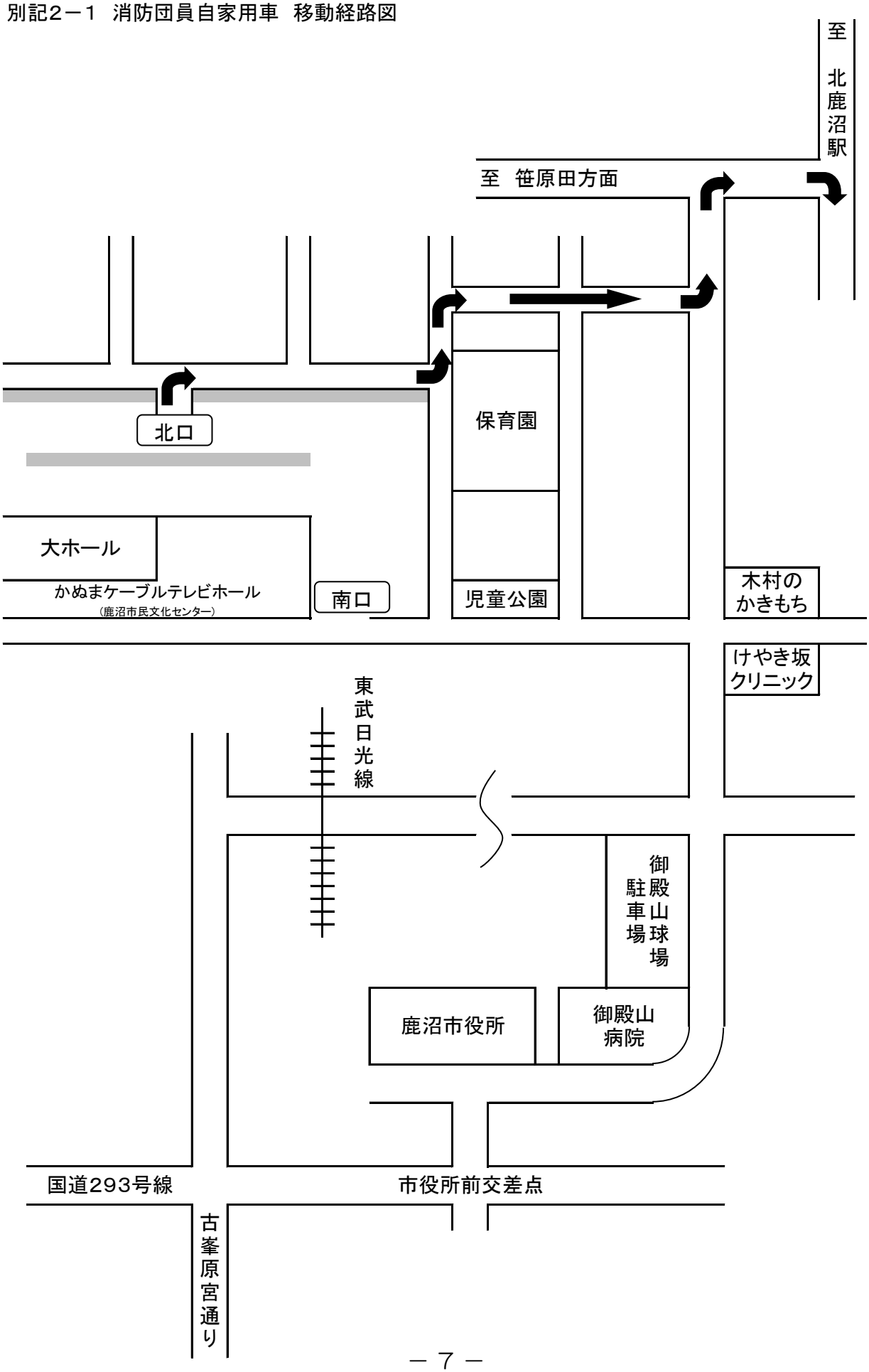
なお、台数の異なるグループにあっても、同様とする。

エ　先導車以外の各グループの部長は、グループの先導車が敬礼始点となる標員の手前に達したときに、乗車員に対し**「かしらー右」**と号令し、それぞれの車両が敬礼終点となる標員の前を通過後、**「なおれ」**と号令する。（軽搬送車は、上記に準じ、号令なしで部長が挙手敬礼のみ行う）

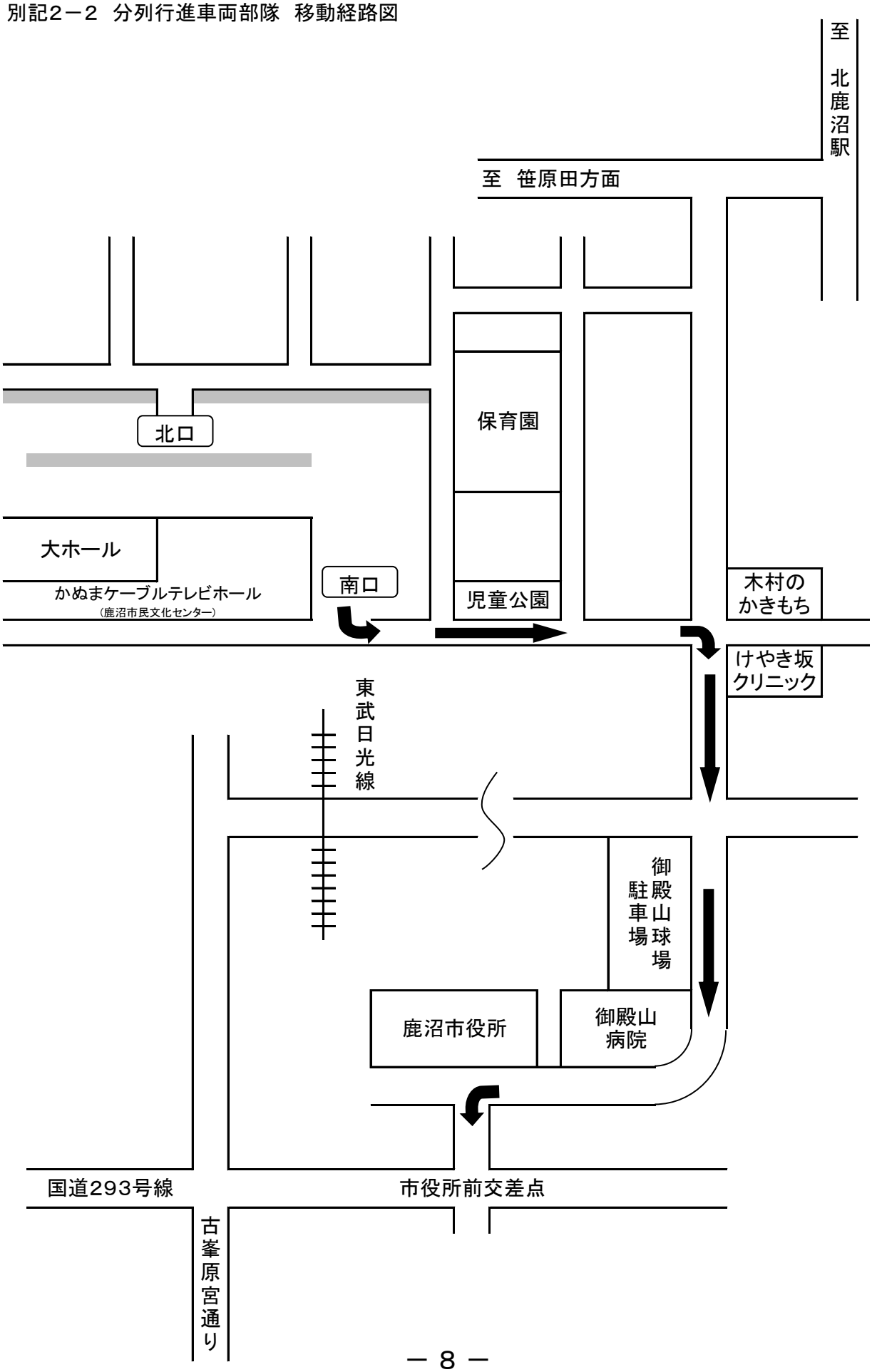
オ　消防団車両部隊は、徒歩部隊と同様に、越後屋酒店前交差点を通過した後、隊列を解いて、左側通行に戻り、朝日橋を通過後、朝日橋東交差点を直進または左折をして、速やかに各車庫へ戻る。


主催者席
国　旗
市　旗
来賓席
市 長
副市長
教育長
消防長
栃木県知事
県消防協会長
市議会議長
県議会議長
鹿沼警察署長
上都賀支部長
県議会議員
県議会議員
市議会副議長
総務常任委員長
団旗
演　壇
松
表 彰 机
舞台
前席2列
空 席
受賞者席（3、4列目）
※ 受賞前3列目へ、受賞後
は4列目に着席願います。
前席2列
空 席
◎団長
○(遠)副団長
○(大)副団長
○(小)副団長
◎分団長 ○副分団長
分団旗
8 から 14
分団旗
1 から 7
来 賓 席
20名分
来 賓 席
20名分
十四分団
計23名
7↓18列
十三分団
計33名
7↓17列
十二分団
計30名
7↓16列
十一分団
計34名
7↓18列
十分団
計28名
7↓20列
九分団
計31名
7↓22列
八分団
計21名
7↓17列
七分団
計18名
7↓15列
六分団
計21名
7↓17列
五分団
計23名
7↓18列
四分団
計42名
7↓20列
三分団
計39名
7↓19列
二分団
計35名
7↓18列
一分団
計21名
7↓17列
婦防席
(15～16列目)
女性部席
(15～16列目)
一　般　席

別記2－1　消防団員自家用車　移動経路図

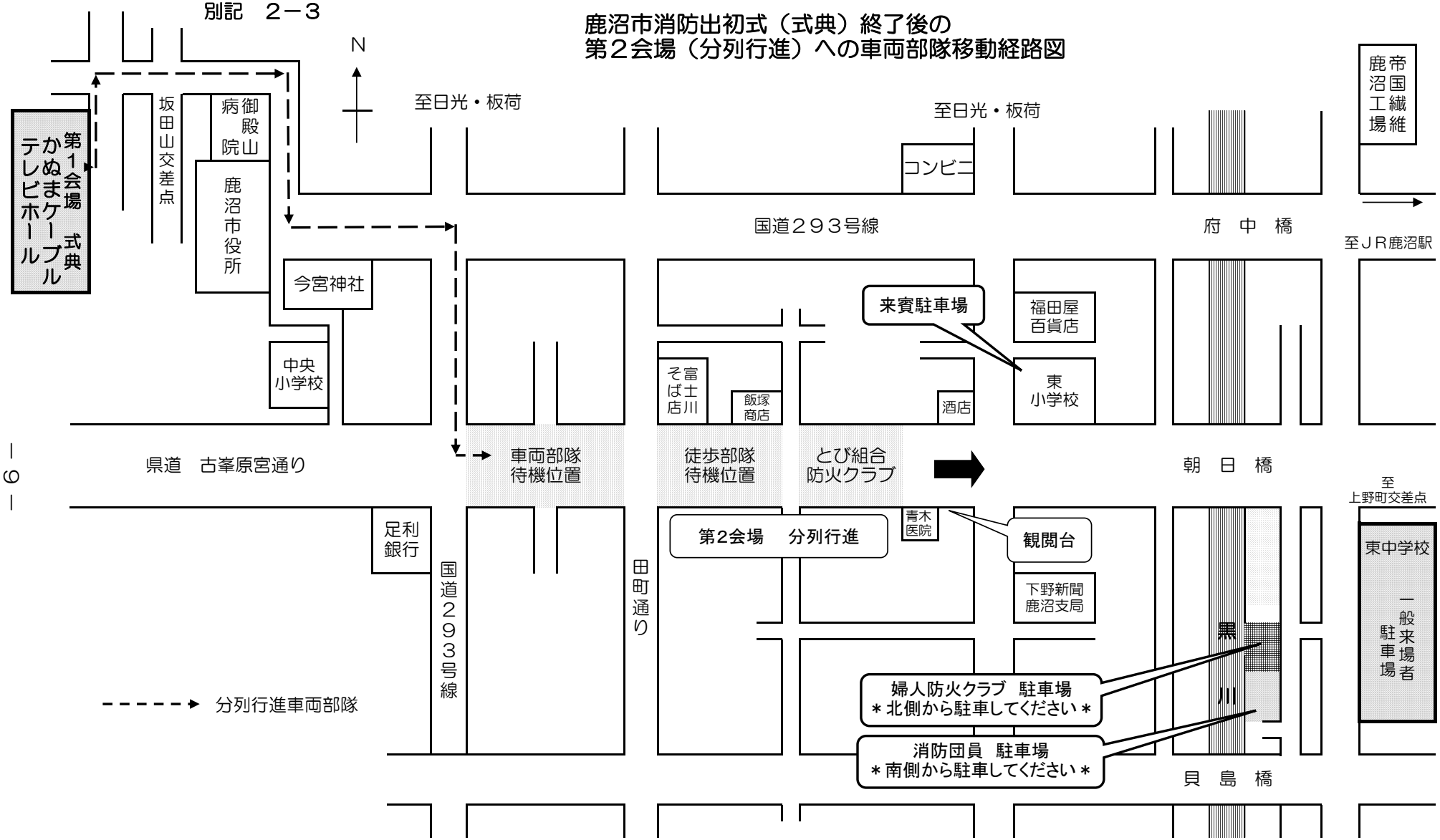


別記2－2　分列行進車両部隊　移動経路図

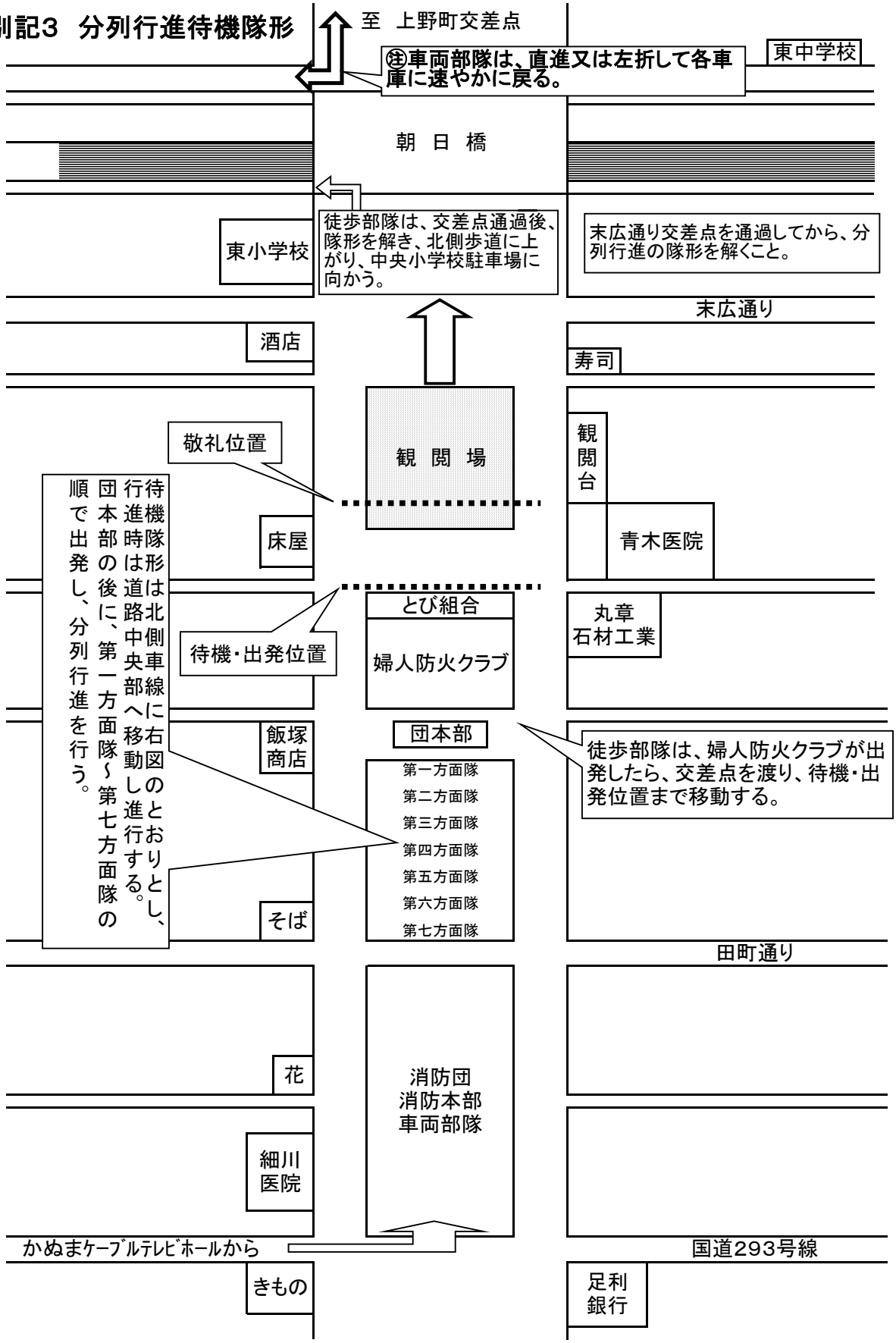


別記　２－３

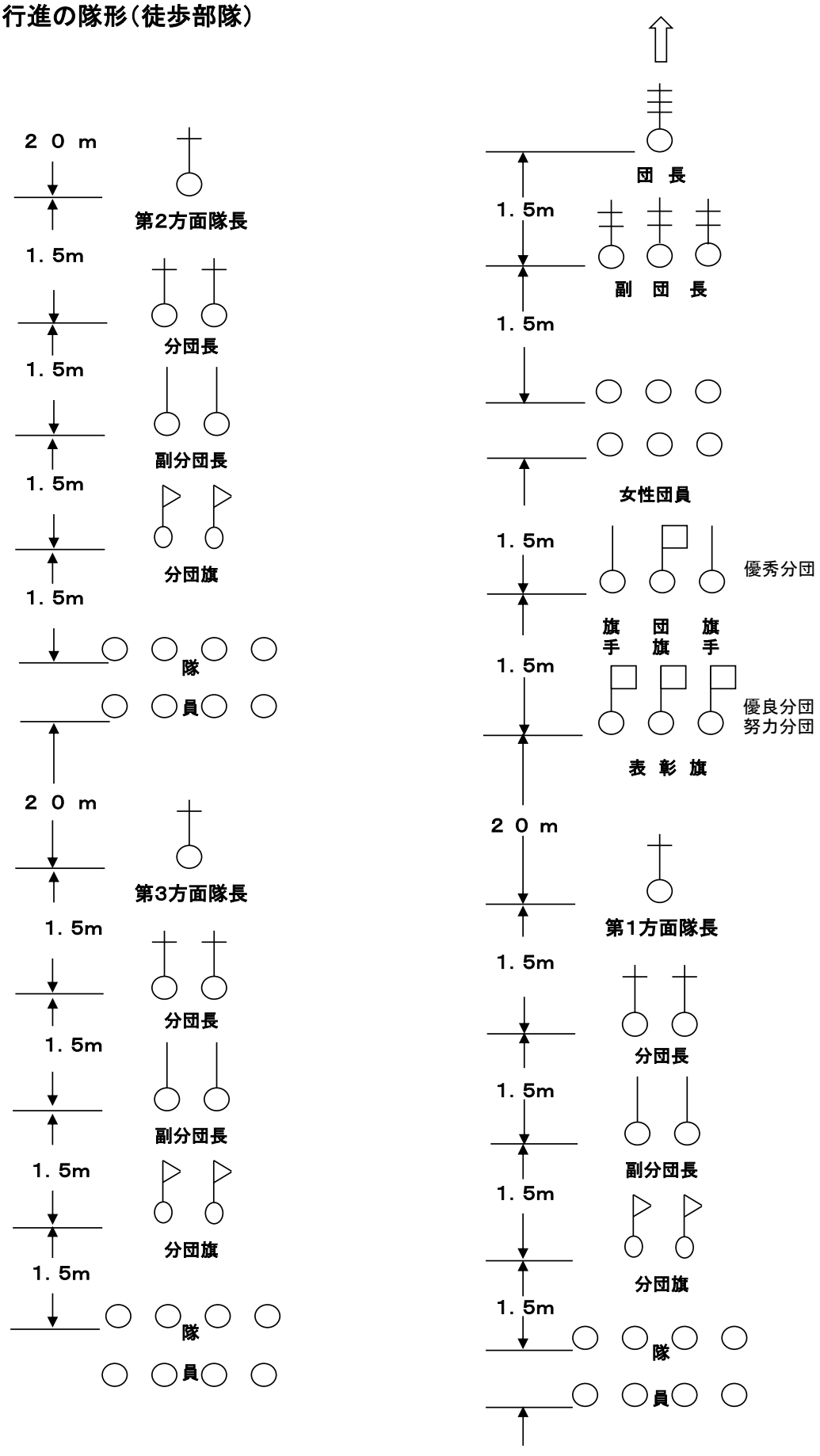
鹿沼市消防出初式（式典）終了後の第２会場（分列行進）への車両部隊移動経路図



別記3　分列行進待機隊形



別記４　分列行進の隊形（徒歩部隊）



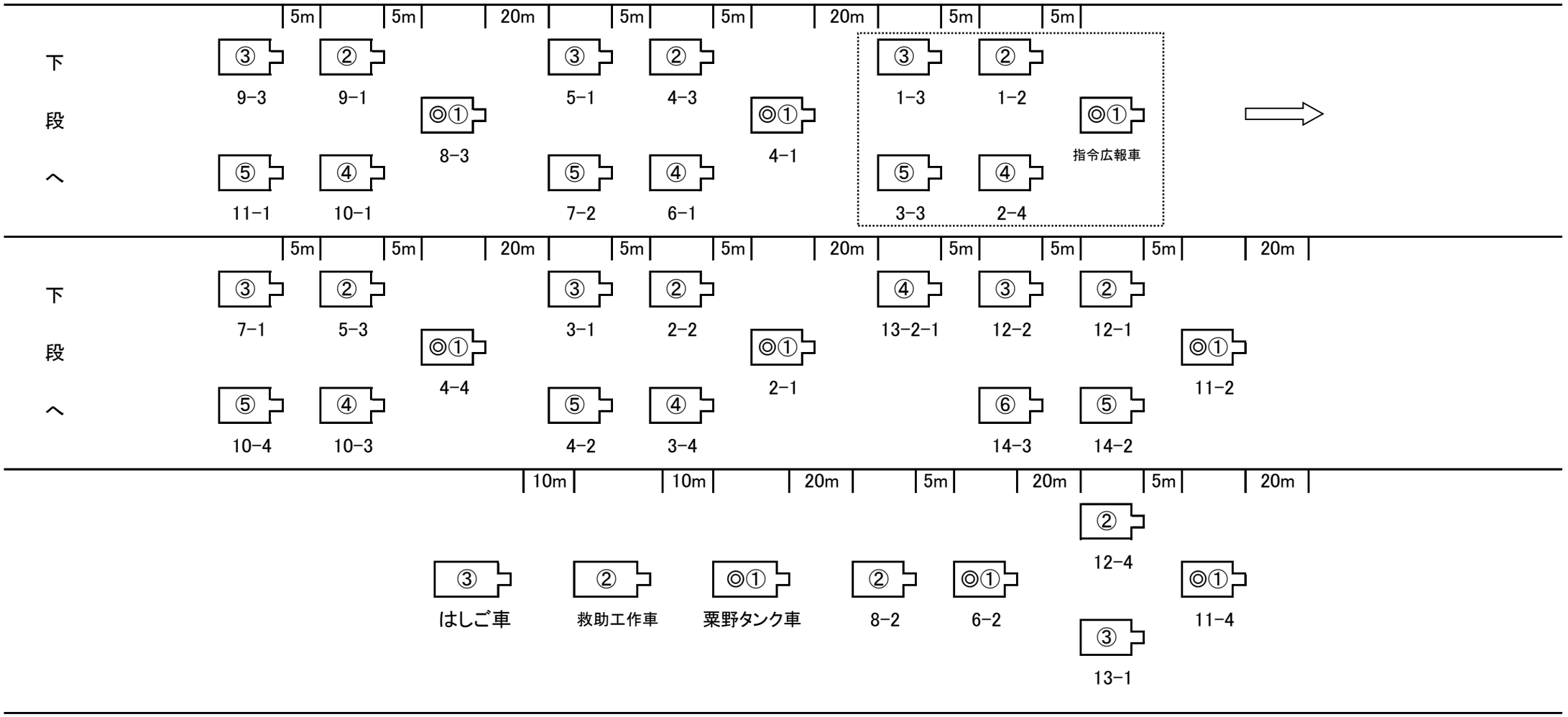
別記５　分列行進の隊形（車両）　署4台　団35台

１　古峰原宮通りを東進し、下記の隊形をとる。（署指揮車先導、消防団車両・消防署車両の順に、分列行進が開始されるまでは間隔をつめた状態。）

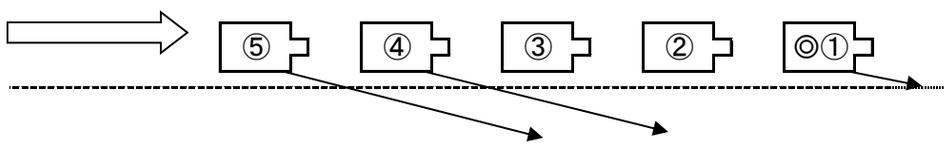
２　分列行進終了後、越後屋酒店前交差点を**通過後、**通常走行に戻り（右下図参照）各車種ごとに所定のコースを通り、速やかに各車庫に戻る。

３　◎印の車両はそれぞれのグループの先導車（1グループ5台を基本とする。）

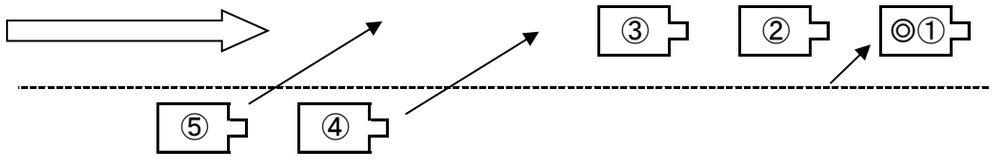
４　その他　シートベルト着用、行進時前照灯（下向）及び赤色回転灯を点灯すること。



◎5台1グループで、古峯原宮通りに進入した場合、先導車と④⑤の車両は、隊形指導担当の指示により、右側車線に移動し、上記の隊形をとる。（先導車はセンターライン上、④⑤は右側車線を走行する。）



◎各車両部隊は、越後屋酒店前交差点を**通過後**
右側進行車両は、左側進行車両が通過後、左側車線に戻る。



消 防 出 初 式 指 示 事 項

１　事前点検事項

（１） 消防車の手入れは、車体はもとよりフェンダーの裏側、タイヤ及び積載備品に至るまで、入念に行うこと。（**当日、乗降ステップ等への土･砂の付着に注意**）

（２）消防車については，機関部、走行装置、タイヤの空気圧、潤滑油、燃料、真空ポンプ油槽部等をよく点検整備し、当日に支障のないようにしておくこと。

（３）服装については、階級章、市章、所属分団章（団本部以外は数字）、制帽のあごひも・耳章等を事前に点検し、不足・不良のものについては、**年内（１２／１５まで）**に交付を受けること。

２　当日の留意事項

（１）第１会場：かぬまケーブルテレビホール（鹿沼市民文化センター）

ア　集合時刻は、午前１０時３０分とし、厳守する。
　なお、正副団長、本部分団長及び正副分団長は、団長挨拶がありますので、午前１０時１５分までに、ご参集ください。

イ　女性団員（分列行進ナレーション担当は除く）は、午前９時００分までに、ご参集ください。

ウ　消防車両は、かぬまケーブルテレビホール駐車場内の所定の位置（**かぬまケーブルテレビホール駐車場図、Ｐ１６**へ、分列行進車両部隊の整列順に駐車すること。
　入口は午前８時３０分に開錠する。開錠以前には入れないので注意すること。

エ　ワイシャツは白色、靴下・セーター類は黒色又は紺色系とし、白手袋は支給されたものを使用する。なお、セーター類は制服の襟元から見えないものを着用すること。

オ　会場へ自家用車で来る場合は、**事前に配布した駐車券をフロント部に必ず掲示し、各分団（部）内で事前に調整後、消防本部に報告した台数を厳守すること。**

カ　**全面禁煙とするので、屋外の指定場所でも喫煙はしないこと。**
　また、表彰の妨げになるため、携帯電話及びスマートフォンの電源は、必ず切ること。

キ　会場に到着したら、ただちに指定場所に着席し、**分団旗は三脚に立て、舞台両袖の所定の位置に置く**こと。なお、指定場所を指示してある看板については、大ホール東側出入り口のところに集めておくこと。

ク　表彰状を受領する者は、当日のリハーサルに参加し、受領方法の確認・練習をしておくこと。

ケ　表彰状受領の際の敬礼は、登壇後、表彰授与者のみに対して行う。
　（点検者・来賓等への敬礼は不要）

（２）第２会場（古峯原宮通り）

ア　**分列行進会場への移動は速やかに行うこと。**

イ　分列行進の部隊の間隔は、徒歩部隊（方面隊ごと）及び車両部隊（各グループごと）共に、間隔を２０メートルとし、全員、あごひもをかけること。

ウ　徒歩部隊の編成は４列縦隊、長髪の団員は、内側の列に入れること。

エ　分列行進終了後（**越後屋酒店前交差点通過後、分団長の「隊形を解け」の号令により隊形を解くこと。**）、徒歩部隊は中央小学校へ向かい、車両部隊は各車庫へ**速やかに戻る**こと。**（移動中の喫煙は厳禁）**

３　その他

（１）車両の運転については、公私にかかわらず交通法規を遵守し、交通事故（違反）防止に努めること。

（２）各駐車場の駐車時間は、１７時００分までとする。

（３）文化センター駐車場、交通規制及び分列行進隊形指導の係員の服装は、活動服、アポロキャップ、防寒ジャンパー、編上靴及び皮手袋とする。

（４）第１会場のみの係員は、式典終了後、関係者が第２会場へ速やかに移動が行えるよう、文化センター駐車場係の車両退出に協力する。

【全関係者へ】　当日は、式後の慰労会等で飲酒の機会があると思われるが、飲酒運転は絶対にしない（させない）こと！！

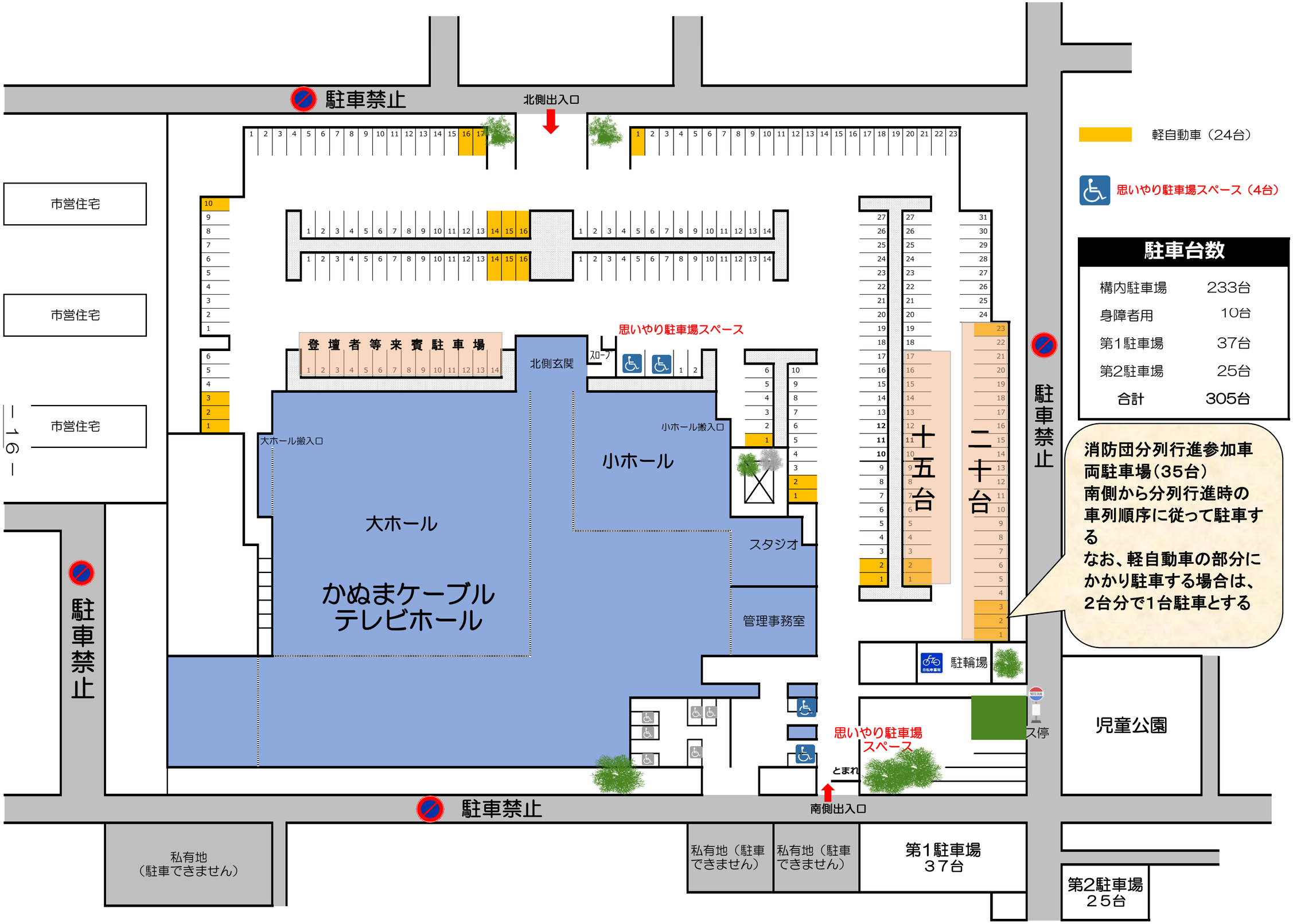
消防出初式荒天時実施要領

１　降雪（積雪なし）・小雨等にあっては、予定どおり実施する。
　　積雪がある場合は、その状況により分列行進実施の可否を判断する。

２　荒天時は、次のとおり実施する。
（１）第１会場（市民文化センター）の式典のみ実施する。
（２）荒天（積雪等）による分列行進実施の可否は、午前７時に消防長・正副団長が協議の上決定し、消防長が速やかに通信指令課に指示し、通信指令課はテレフォンサービスにて中止の情報を提供する。
　（消防テレフォンサービス　050-5530-1514　7時10分頃から）
（３）秘書課、議会事務局及び鹿沼警察署交通課等への連絡は消防総務課で対応する。

※荒天により分列行進の実施が中止された場合のテレフォンサービスの案内
（例）「本日の鹿沼市消防出初式は、悪天候のため、分列行進を中止し、午後１時から、
　　かぬまケーブルテレビホール（市民文化センター）において式典のみを実施します。」

かぬまケーブルテレビホール（鹿沼市民文化センター）駐車場図



令和６年　鹿沼市消防出初式　交通規制図

